

平成22年度 緑苑 事業計画概要

前年の概況
<p>1 養護老人ホーム 開設50年目、措置制度による新型養護の運営。相談員2名と支援員4名体制。入所者の重度化が進行。自立支援の具体化と要介護者の援助に追われ、養護老人ホームのあり方を標準化するに至らなかった。利用者は50名中府中市41名、他9区市男性13名女性37名。年齢72歳*97歳、平均年齢 84.1歳 入退所各6名(退所 1名-長期入院、2名-特養入所、3名-永眠) 都実施検査を11/13実施し、積立金使用計画が出来ていない指摘があり、理事会の審議の上改善報告を提出した。</p> <p>2 特別養護老人ホーム 開設16年目、介護保険制度の契約による施設運営。府中市30名、男性 9名、女性 21名、年齢 68歳~105歳。平均年齢 87歳。平均介護度3.9 稼働率 98.7%。入退所各5名(退所 2名-長期入院、1名-家族引取、2名-永眠内1名施設)</p> <p>3 自立支援ショートステイ 平成6年より事業開始。4室4名 利用実績は前51%~52%になる</p> <p>4 地域デイ(ほっとサロン) 平成18年4月よりあさひ苑の1拠点として週2日稼働。登録は火曜日10名、木曜日10名。</p> <p>5 昼食会 毎週土曜日昼食を1食400円で地域に提供。単身者等に喜ばれている。曜日・昼食に限らず、食の提供必要者に協議のうえ在宅者支援を行った。</p> <p>6 在宅介護支援センター 平成15年5月開設。第1地区の緑町、浅間町2町を担当。市包括支援センターやあさひ苑、泉苑等との連携を深め、地域高齢者の福祉相談、介護予防、介護サービス提供等、フル稼働地域の暮らしに身近な話題を懇談会で協議し、地域力アップにつながるよう推進した。地域高齢者住宅管理委託業務とも連動順調に経過した。</p> <p>7 緑苑応援隊の登録102名となり、活動が活発化し緑苑の理解と活動の充実が図れた</p>

課題
<p>共通課題</p> <p>1 福祉施設での必要な医療対応の検討 生活の場を前提とした医療対応の検討 法人連動で「生・死・老」について学ぶ</p> <p>2 特養増築計画実施に向けた準備 実施設計の協議 工事期間中の安全確保</p> <p>3 職員の人材確保・育成(増築開設後踏まえて) 働きやすい環境づくりとステップアップ支援研修の進め</p> <p>4 リスク管理強化 大規模地震備え 事故対策、感染症防止対策の充実を</p> <p>養護老人ホーム</p> <p>1 新型養護での公的福祉施設(養護)の堅持。 2 利用者の力を伸ばす支援策の個別援助計画の明確化。 3 要介護者から要望のある個別契約型外部介護サービス検討</p> <p>特別養護老人ホーム</p> <p>1 プランに基づいたケア提供、モニタリングの実施。 2 ユニットの援助の実施。 3 看取りケア、認知症ケア等への取組</p> <p>在宅介護支援センター</p> <p>1 地域高齢者実態把握と支援、介護予防相談機能の発揮。 2 地域高齢者への介護予防啓蒙及び介護サービスの提供。 自立支援ショートステイ</p> <p>1 利用率アップ、新規対象者の発掘、市民へPR。 2 緊急ショート枠の要介護2まで拡大したことでの見守り体制。 地域デイ</p> <p>1 鬱、閉じこもり等、在宅高齢者の無気力、孤独、退屈の脱却。 2 入所者との交流促進</p>

本年重点ポイント
<p>1. 緑苑施設整備(特養増築計画)の一年目 特養増築計画の実施にむけ、ご利用者の安全生活の確保と開設後の運営方針を整理する。</p> <p>2. 職員の育成と定着 気づいて実行できる人材の育成と確保をする。</p> <p>3. 家族支援システムの定着と活用 日常業務、制度を踏まえた家族支援システムの定着をはかり、情報の共有と求められる記録の充実をはかる。</p> <p>4. 地域福祉拠点となる施設づくり 地域福祉拠点となる施設づくりにむけ連携のよい組織を築くため、情報の共有化をはかり、各事業ごとの責任体制を明確にする。</p> <p>5. 防災対策の強化をする 日中、夜間、地震の場面を想定した防災訓練を実施し防災意識の向上を図りながら災害時に備える。</p>

全体を通した考え方
<p>法人の理念の下、養護老人ホーム信愛寮・特別養護老人ホーム信愛緑苑の利用者が安心して安全に暮らせるよう一体的な支援援助していく。 在宅介護支援センターを総合相談窓口として施設機能を活かしつつ、地域福祉の拠点となる施設として初期相談から、在宅サービスの提供、施設入所にいたるまで継続的な支援を推進する。</p> <p>法人の職員として、法人の基本指針の</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者に深い共感をもつ 2 地域の方々に感謝する 3 水、電気などの資源を大切に 4 常に防災を心がけ火を出さない <p>に基づき事業を推進するとともに、職員個々のチャレンジプランにおいても計画化し、実践し、「人にやさしく」「人を大事にする」心を養い、人間的にも成長できる職員軍団を目指す</p> <p>介護保険制度開始から10年が経過し、超高齢社会においては生活の基盤となる「住まい」のニーズが高い現状である。府中市においても特養待機者が500人とも600人とも言われ、第四期福祉計画では特養の拡張があげられている。 このことから、緑苑施設整備において、平成24年開設に向け特養50人・ショート10人・地域交流スペースの増築を平成22年度より実施に向ける。 また、地域の総合相談窓口として手掛けてきた在宅介護支援センターの役割を發揮しつつ、府中市地域包括支援センター事業の委託(H23度サブセンター)準備を進める。</p>

	対利用者	職員・業務
運営・管理	<p>事務局担当</p> <p>1. 事務局本部集約業務と施設業務の役割を明確にし、業務の効率化を図り、施設サービスの向上を促進する。</p>	<p>1. 経理業務の事務局本部集約化を推進し、経理業務の更なる効率化を図る。 2. 収支把握・経営分析を綿密に行い、財務管理の徹底を図る。 3. 書類の管理を文章規則に則り整理・管理する。</p>
	<p>サービス向上</p> <p>1. 利用者が主体的な生活をおくっていただけることを基本に、快適で安心、安全の生活が実感できるよう支援する。 2. その結果として、本人、家族が満足できる看取りとなるよう施設の考えを伝えながら、医療対応を含めた考え方の確認をこまめに行う。 3. 施設と地域の人々が互いに支えあえるよう支援する。</p>	<p>1. サービスの充実と向上を実行する 相談・要望・苦情を整理し反映する を行いながら、業務の標準化作業をすすめる。 2年後の増築を見通し職員の意識改革につながる研修を企画し、人材を育成する。 2. 統一した個人情報の共有化と職種ごとにおける役割の明確化を目的とした家族支援システムの運用を定着する。 3. 気づきを共有し、組織的に取り組む体制づくりをすすめる。</p>
支援センター	<p>在支</p> <p>1. 地域に住む要介護高齢者、それを支える家族が安心して生活ができる環境を整えるため、介護保険サービス、福祉サービスの調整等を行い総合相談窓口としての機能を十分に果たす。 2. 府中市が進める災害時要介護者対策事業にもとづき、地域の取り組みへの支援と実態把握をすすめる。 3. 高齢者住宅やすらぎ、都営住宅を中心に地域に住む要介護高齢者の見守り体制を強化する。 4. 施設の解放と情報の発信、場所の提供をはかる。</p>	<p>1. 平成23年度サブセンター受託を視野に入れ、平成22年度在宅介護支援センター委託の充実を図る 2. 介護予防、見守りネットワークを媒体に地域の高齢者を見守る仕組み作りに取り組む。 3. 在支併設型施設としての機能と役割を明確にする。 4. 家族支援システムの記録の充実と情報の共有をはかる。</p>
	<p>ほっとサロン</p> <p>1. 介護予防の大切さを活動を通じて伝え、うつ、閉じこもりの予防を促す。 2. 食の改善と口腔ケア、講和などの情報を提供する。 3. 施設サークル活動を通じて幅広い人間関係へと繋げていく。</p>	<p>1. 府中市介護予防健診のリスク者を在宅介護支援センターと協力の下利用へ繋げる。 2. 施設サークル活動等を活用して施設利用者との交流を深める</p>
ホーム	<p>養護</p> <p>1. 措置(自立・要支援)と特養待機(要介護)を明確に区分けしていく 要介護者増加のうえ養護入所待機も少ない現実下、できること・できないことを明確にする 2. 要介護に対する介護保険サービス利用を拒まない 被保険者および家族の要望に対し、納税者の権利として「利用可能」を返答する 家族にとっては「特養入所までのつなぎである」前提とデメリットも理解してもらう 利用者にとっては「衣食住+ の潤い・有益」を前提とした必要性を吟味する 3. 養護老人ホームの生活が対象となる高齢者の発掘する</p>	<p>1. 支援員状況表の活用方法はじめとする既存業務の見直し。チェック表の単独運用などがないような記録・書式の検討と整理を行う。 2. 外部サービス利用のメリット・デメリットを協議・共有のうえで、援助計画の他、週間予定表として確認運用するなどの対処を随時検討・導入していく 3. 市内地域包括支援センターへの依頼</p>
	<p>特養</p> <p>1. 個別状況の把握と意向を大切にケアプランを作成し援助する。 2. 利用者ひとり一人の生活に豊かさやゆとりを感じていただける生活環境の整備と創造(五感に響く援助)を行う。 3. 基本的介護力(食事・排泄・入浴)の向上を図るための各研究会の充実をはかる。</p>	<p>1. 「気づき」の場を共有できる環境の整備に取り組む。 2. 部署力を高めるために、ケアプランに即した業務を構築していく。また、各職員がユニットケアを見据えた介護のあり方について実践的な取り組みを検討していく。 3. 日誌と家族支援システムの有効な活用を進める。</p>
連携	<p>自立支援SS</p> <p>1. 緊急ケースの受け入れ体制を図る 2. 施設行事への参加促進・交流の機会作りを進める 3. 次期養護入所を見据えた状態把握する</p>	<p>1. 府中市包括支援センター経由での調整を図る 2. 内部(同じ屋根の下)の一員として接点を設ける 3. システムへの確実な記録と人物象の把握を確実化する。</p>
	<p>看護</p> <p>1. 利用者・職員の健康管理の充実:健康診断の実施と有効活用 利用者健診結果は配置医や掛かり付け医に提供し、健康管理に役立てていく。 職員健診結果は、産業医の指示・助言を活用し、健康管理をすすめていく。 2. 利用者の重度化対応:急変時、看取り時の対応 養護利用者のレベル低下に応じた対応の具体的援助の工夫する 特養利用者のこまめな日常的観察を生かし、異常の早期発見、早期対応の実施状況に応じての施設看取りの実施 3. 感染症予防と対策の充実:インフルエンザ(季節性、新型)ノロ、疥癬、結核等への取組:各部署との連携で異常の早期発見と対応の共有 いつでも、どこでも発生することの認識と啓蒙活動の工夫と実施につとめる</p>	<p>1. 医療連携の工夫と充実をする 2. 部署間連携と対応の共有する 3. 研修参加や新しい情報を取り入れ、共有する</p>
機能訓練	<p>1. 個別機能訓練計画にもとづく訓練の実施。 2. 訓練内容の情報他部署と共有化し、利用者関連記録整理する。(家族支援システム構築)。 3. 養護及び特養の利用者ADL低下にともなう福祉用具、自助具の提供助言を実施する。</p>	<p>1. 計画実施内容を定期的に見直す。 2. 他部署との連携をはかる。 3. 利用者の情報と福祉用具・自助具の情報把握する。</p>
	<p>食事</p> <p>1. 食の安全・安心の確保を第一とする。 2. 利用者の状況に応じた食事をすすめる。 3. 季節を感じる四季膳と行事食の提供する</p>	<p>1. 利用者との関わりを意識的に増やし「声」を聴取する 2. 他部署との連携をはかる。 3. 問題提起のできる人材育成につとめる。</p>